

温泉分析書

梨食第令4-7号

1. 申請者 住所 山梨県笛吹市石和町市部777
氏名 笛吹市長 山下 政樹
2. 源泉名及び湧出地 源泉名 市営春日居1号源泉
湧出地 山梨県笛吹市春日居町鎮目51
源泉より採水
3. 湧出地における調査及び試験成績
1) 調査及び試験者 一般社団法人 山梨県食品衛生協会 渡辺 明日香 保坂 洸介
2) 調査及び試験年月日 令和5年1月20日
3) 泉温 42.1 °C (調査における気温 2.1 °C)
4) 湧出量 445.7 L/min (自然湧出掘削自噴動力揚湯)
5) 知覚的試験 無色澄明、微弱硫黄臭、金属味
6) pH値 9.7
7) 電気伝導率 35.9 mS/m (25°C)
8) ラドン(Rn) 未測定
4. 試験室における試験成績
1) 試験者 一般社団法人 山梨県食品衛生協会 野澤裕子
2) 分析終了年月日 令和5年2月2日
3) 知覚的試験 無色澄明、微弱硫黄臭、金属味 (採水後5時間)
4) 密度 0.9986 (20°C/4°C)
5) pH値 9.41
6) 蒸発残留物 239 mg/kg (110 °C)
5. 試料1kg中の成分、分量及び組成

(1)陽イオン成分	ミクログラム mg	ミリバル mval	ミリバル% mval%	(2)陰イオン成分	ミクログラム mg	ミリバル mval	ミリバル% mval%
水素イオン(H ⁺)	0.0	0.00	0.00	フッ化物イオン(F ⁻)	0.9	0.05	1.45
リチウムイオン(Li ⁺)	0.1	0.01	0.30	塩化物イオン(Cl ⁻)	54.2	1.53	44.22
ナトリウムイオン(Na ⁺)	70.3	3.06	91.34	臭化物イオン(Br ⁻)	0.1	0.00	0.00
カリウムイオン(K ⁺)	1.0	0.03	0.90	ヨウ化物イオン(I ⁻)	0.2	0.00	0.00
アンモニウムイオン(NH ₄ ⁺)	0.0	0.00	0.00	水酸化物イオン(OH ⁻)	0.8	0.05	1.45
マグネシウムイオン(Mg ²⁺)	0.0	0.00	0.00	硫化水素イオン(HS ⁻)	0.3	0.01	0.29
カルシウムイオン(Ca ²⁺)	4.8	0.24	7.16	硫酸物イオン(S ²⁻)	0.0	0.00	0.00
ストロンチウムイオン(Sr ²⁺)	0.0	0.00	0.00	チオ硫酸イオン(S ₂ O ₃ ²⁻)	0.0	0.00	0.00
バリウムイオン(Ba ²⁺)	0.0	0.00	0.00	硫酸水素イオン(HSO ₄ ⁻)	0.0	0.00	0.00
アルミニウムイオン(Al ³⁺)	0.1	0.01	0.30	硫酸イオン(SO ₄ ²⁻)	38.0	0.79	22.83
マンガンイオン(Mn ²⁺)	0.0	0.00	0.00	リン酸水素イオン(HPO ₄ ²⁻)	0.0	0.00	0.00
鉄(II)イオン(Fe ²⁺)	0.0	0.00	0.00	アソビ酸イオン(AsO ₂ ⁻)	0.3	0.00	0.00
鉄(III)イオン(Fe ³⁺)	0.0	0.00	0.00	炭酸水素イオン(HCO ₃ ⁻)	12.2	0.20	5.78
以下余白				炭酸イオン(CO ₃ ²⁻)	22.5	0.75	21.68
				メタケイ酸イオン(HSiO ₃ ⁻)	0.0	0.00	0.00
				メタボウ酸イオン(BO ₂ ⁻)	3.6	0.08	2.31
陽イオン 計	76.3	3.35	100	陰イオン 計	133.1	3.46	100

解離成分総量 209.4 mg

(3)非解離成分	ミクログラム mg	ミリモル mmol
リン酸(H ₃ PO ₄)	0.0	0.00
メタ亜ヒ酸(HAsO ₂)	0.0	0.00
メタケイ酸(H ₂ SiO ₃)	40.9	0.52
メタボウ酸(HBO ₂)	0.0	0.00
非解離成分 計	40.9	0.52

溶存物質(ガス性のものを除く) 250.3 mg

(4)溶存ガス成分	ミクログラム mg	ミリモル mmol
遊離二酸化炭素(CO ₂)	0.0	0.00
遊離硫化水素(H ₂ S)	0.0	0.00
溶存ガス成分 計	0.0	0.00
成分総計	250.3	mg

(5)その他微量成分(単位;mg/kg)	
水銀(Hg)	0.00005未満
鉛(Pb)	0.001未満
カドミウム(Cd)	0.0003未満
総クロム(Cr)	0.001未満
総ヒ素(As)	0.20
銅(Cu)	0.005未満

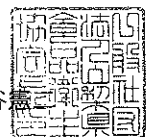
6. 泉質 アルカリ性単純温泉(低張性アルカリ性高温泉)

7. 禁忌症、適応症等は「温泉分析書別表」中の5に記載する

令和5年2月8日

登録番号 16山梨み自第4号
(平成17年1月7日付)

山梨県甲府市小瀬町1145番地1
一般社団法人 山梨県食品衛生協会 会長 細谷 謙



温泉分析書別表 (浴用)

梨食令第 4-7 号

1. 源泉名 市営春日居 1 号源泉
2. 湧出地 山梨県笛吹市春日居町鎮目 51
3. 温泉分析申請者 山梨県笛吹市石和町市部 777
笛吹市長 山下 政樹
4. 泉質 アルカリ性単純温泉 (低張性・アルカリ性・高温泉)

5. 分析結果による療養泉分類に基づく禁忌症、適応症等は環境省自然環境局長通知 (平成 26 年 7 月 1 日) 環自総発第 1407012 号によれば次のとおりである。

【浴用の禁忌症】

一般的禁忌症 病気の活動期 (特に熱のあるとき)、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性増悪期。

泉質別禁忌症 該当項目なし。

【浴用の適応症】

一般的適応症 筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり (関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)、運動麻痺における筋肉のこわばり、冷え性、末梢循環障害、胃腸機能の低下 (胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、軽症高血圧、耐糖能異常 (糖尿病)、軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気腫、痔の痛み、ストレスによる諸症状 (睡眠障害など)、病後回復期、疲労回復、健康増進。

泉質別適応症 自律神経不安定症、不眠症、うつ状態。

入浴上の注意

浴用の方法及び注意

温泉の浴用は、以下の事項を守って行う必要がある。

ア. 入浴前の注意

- (ア) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
- (イ) 過度の疲労時には身体を休めること。
- (ウ) 運動後 30 分程度の間は身体を休めること。
- (エ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1 人での入浴は避けることが望ましいこと。
- (オ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
- (カ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。

イ. 入浴方法

- (ア) 入浴温度 高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けること。
- (イ) 入浴形態 心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。
- (ウ) 入浴回数 入浴開始後数日間は、1 日当たり 1~2 回とし、慣れてきたら 2~3 回まで増やしてもよいこと。
- (エ) 入浴時間 入浴温度により異なるが、1 回当たり、初めは 3~10 分程度とし、慣れてきたら 15~20 分程度まで延長してもよいこと。

ウ. 入浴中の注意

- (ア) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。
- (イ) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。
- (ウ) めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。

エ. 入浴後の注意

- (ア) 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び 30 分程度の安静を心がけること (ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質 (例えば酸性泉や硫黄泉等) や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと。)
- (イ) 脱水症状を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。

オ. 湯あたり

温泉療養開始後おおむね 3 日~1 週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。

カ. その他

浴槽水を清潔に保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

(注) この別表は温泉法第 18 条による掲示に必要な参考資料となるものである。

令和 5 年 2 月 8 日

登録番号 16 山梨み自第 4 号 (平成 17 年 1 月 7 日)
山梨県甲府市小瀬町 1145 番
一般社団法人山梨県食品衛生協会 会長 細

